

令和 7 年度厚生労働科学研究費
「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動における機能強化と
激甚災害（南海トラフ地震等）への対応検討のための研究」
分担研究報告書

災害時における DPAT インストラクターの役割

研究分担者：五明佐也香（DPAT 事務局、獨協医科大学埼玉医療センター）

研究協力者：福生泰久（DPAT 事務局、神経科浜松病院、藤田医科大学）、高尾碧（DPAT 事務局、島根県立こころの医療センター）、余田悠介（千葉県長生保健所）、知花浩也（琉球こころのクリニック）、平位和寛（国立病院機構 福岡病院）、納橋優奈（日本精神科病院協会、DPAT 事務局）

研究要旨

本研究を通して、平時から近隣自治体間で相互に災害派遣精神医療チーム（DPAT）に関する体制整備状況を把握し、近隣自治体との合同研修および合同訓練の実施を通じて連携を深める必要があると示唆された。また、そのために DPAT が DMAT 地方ブロック訓練に参加することのメリットは大きい、訓練内容を作成するにあたり、訓練に参加する自治体の様々な負担と予算確保の、二点が課題であると考えられた。

それらを踏まえ、今年度は、平時に研修や訓練の企画運営を行うとともに、自県の運営協議会等に参加して体制整備に寄与している DPAT インストラクター（以下、インストラクター）が、災害発生時にどのような役割を果たすかについて検討することとし、過年度に発生した災害や新型コロナウイルスによるクラスター対応をした DPAT 統括者（以下、統括者）とインストラクターに対してインタビュー調査を実施した。

結果として、インストラクターが災害（新型コロナウイルスによるクラスター対応を含める、以下同じ）時に被災地で活動することは、DPAT 活動を支えるために不可欠であるが、その立ち位置を明確にし、被災地の主体性を尊重して活動することが必要であると示唆された。

今後、より質の高い DPAT 隊員の育成に向けて、日本 DPAT 研修や DMAT 地方ブロック訓練等の合同訓練、合同研修を強化していく必要があると考えられ、そのためにはインストラクターの育成を強化するとともに、その立ち位置を明確化していく必要があると考えられる。

A. 研究目的

本研究を経て、今後予想される大規模災害等に備え、近隣自治体における DPAT の体制整備状況を把握し、DPAT が DMAT 地方ブロック訓練に参加することが、近隣自治体との連携を深めることに有効であるが、参加するための予算確保や行政職員の負担が課題であることが明らかとなった。それらを踏まえ、本年度は、平時に研修・訓練の企画運営を担うとともに、自県の運営協議会等に参加して体制整備に寄与しているインストラクターが、実災害時にはどのような役割を求められているかについて検討することとした。

B. 研究方法

平成 28 年熊本地震、平成 30 年西日本豪雨災害、令和 3 年熱海市伊豆山土石流災害、令和 6 年能登半島地震及び、新型コロナウイルスによるクラスター対応において、主に都道府県 DPAT 調整本部で活動した統括者 5 名と、都道府県 DPAT 調整本部や DPAT 活動拠点本部、病院支援指揮所等で活動したインストラクター 9 名を対象としてインタビュー調査を実施した。

なお、本研究は日本精神科病院協会倫理会議の承認を得ている。

C. 研究結果

1. 統括者を対象とした調査結果

a. インストラクターが介入したことのメリット

●本部運営

多くの統括者が、本部運営におけるインストラクター派遣は有効であると述べていた。特に発災初期から活動することで、安定した組織体制を迅速に構築することができ、DPAT 調整本部、DPAT 活動拠点本部の立ち上げや、DPAT 活動に伴う様々な意志決定に迷う時に、インストラクターが介入し助言をすることにより、客観的な判断を促す効果があった。

●厚生労働省等の行政機関や関係機関との調整

平時、その多くが臨床業務に従事しており、災害時には主に各 DPAT 本部において、被災地域における DPAT の活動を統括する統括者においては、発災

時に効率的、効果的な活動に資するよう、厚生労働省や都道府県庁、保健所等の行政機関との連絡調整等を密に行う事が求められる。一方、統括者に求められる判断等は多岐にわたるため、それらの連絡調整をインストラクターがサポートすることにより、行政機関との調整において緩衝材としての機能を呈し、統括者は意思決定や関係機関とのミーティングといった本来の重要な役割にも注力できるようになったとの意見があった。また、複数のインストラクターが介入することで、統括者が交代する際にも切れ目なく、被災地における判断機能が維持できるという側面もある。

●心理的サポート

インストラクターが助言やサポートを行うことにより、統括者の心理的安全性を保つことに繋がり、統括者の経験が浅い場合にはより有効的であったとの意見が挙げられた。

インストラクターのサポートの効果的な例として、インストラクター自身が研修や訓練等で培った高い経験値や、過去の災害における DMAT 等の他の支援チームや組織との連携の経験を踏まえた助言が参考になったと挙げられた。

●客観的な視点

統括者は、自身の地元である被災地において、主観的な判断を行う事もあるが、被災地域外から派遣されたインストラクターが介入することにより、客観的な視点から助言を得ることができた。

b. インストラクターが介入したことのデメリット

●指揮命令系統の複雑化（CSCA の維持）

インストラクターが統括者へのサポート、助言という立ち位置を逸脱することによって、指揮命令系統が曖昧になるリスクが挙げられた。また、本来 DPAT 活動における DPAT 派遣の調整や活動終了など、様々な方針決定をするべき統括者が、インストラクターの意見に依存しすぎる懸念点も挙げられた。

●被災地域の実情の理解と尊重の重要性

被災地外から派遣されたインストラクターにおいて、被災地の地理的条件や、各々の精神科医療機関の特徴、地域特有の事情等の精神保健医療福祉体制等を十分に把握できていない場合は、統括者に対す

る活動拠点本部の立上げの提言等、災害時の対応に遅れが生じる可能性がある。また、被災者や支援者への尊厳を持った行動が不可欠であるとの意見が挙げられた。

●立場の不明確さ

インストラクターの役割が、DPAT 活動で構築される組織体制の中で正しく理解されていないと、混乱の原因となることが懸念される。統括者や行政職員のサポートに徹するのか、積極的にコーディネーションを行うのか、その立ち位置を明確にする必要があり、DPAT 活動要領やマニュアル等に明記される事が望ましいという意見があった。

2.インストラクターを対象とした調査結果

a.インストラクターが活動早期から介入していたことのメリット

●組織体制の構築

災害初期の混乱した状況において、指揮命令系統（CSCA）を整理し、DMAT 等の他の支援チームと連携して活動拠点を確保し、情報の窓口を一本化することで、支援活動を一元管理できるようにする等、迅速な組織的な活動を行うことができた。

●高度な情報収集能力

被災地の状況が不透明な初期段階でも、的確に現状を把握し、上位本部や DPAT 事務局等に情報を伝えて組織を動かすといった、研修や訓練等での経験を活かした対応が出来たとの意見があった。

●関係機関との調整

都道府県庁や保健所等の行政機関との密な連絡調整に加え、災害医療コーディネーターや DMAT 等の他の支援チーム等との、速やかな連携調整に繋げることができたとの意見があった。

さらに、厚生労働省や DPAT 事務局への連携を円滑に行えるように支援することにより、被災地で活動している DPAT 隊員のみならず、統括者や行政職員の安心感や精神的な支えに繋がり、信頼関係を構築しやすくなったとの意見があった。

●技術的サポート

平時からの研修や訓練の経験を活かし、DPAT 調整本部長での支援、J-SPEED、日報作成といったロジスティクス業務のサポートを行い、それらについ

て適宜助言することができる。また、統括者の交代時にもインストラクターが継続して常駐することで、統括者間の申し送りを補完し、情報の断絶を防ぐ役割を果たすことができる。

●フェーズごとの課題抽出

インストラクターは、災害急性期のみならず、中長期的な視点で災害対応の全体像や終了までの流れをイメージできる研修や訓練に複数回参加した者が担っており、急性期対応から地域支援への移行等、次のフェーズに向けた準備や体制構築を、統括者や行政職員、関係機関等と共有しながら計画的に進めるための支援を行うことができる。

また、被災地における想定外の潜在的なニーズ（未確認の被災者や被災医療機関が相当数予想される等）を考慮し、都度、支援を継続すべきか、拡充すべきかどうかといった判断を下す際に DPAT 調整本部長、DPAT 事務局活動拠点本部長に対して適宜助言を行う事ができたという意見があった。

b.インストラクターが介入したことのデメリット

インストラクターが介入したことのデメリットは特段挙がらなかったが、引き続き検討すべき事項として、以下が挙げられた。

●指揮命令系統の混乱（CSCA の維持）

インストラクターによって意見が異なり、DPAT 本部等で指揮命令系統の混乱を招くことがあり、特に、オンライン上での関与では曖昧な介入となる可能性が挙げられた。

被災地外からインストラクターが派遣される場合、現地の支援者から「地域の実情を理解されにくい」といった認識を抱かれる可能性も挙げられた。また、インストラクターの役割の認知が低い体制に介入する場合、その立場を理解してもらうことが難しく、丁寧な説明を行う必要がある。

さらには、被災地の平時の精神保健医療福祉体制を十分に考慮せず、型どおりの支援を行うことによって、支援方針の乖離が生じるリスクが予想される。

●金銭的な負担と所属機関における理解

インストラクターは DPAT 事務局を經由して被災地へ派遣となるため、日本 DPAT 隊が被災地へ派遣される際の費用支出の経緯が異なる。また、所属自

治体において、インストラクターは日本 DPAT 隊としてのみ登録されているため、インストラクターが被災地に派遣される場合、所属する医療機関や所属自治体から、被災地への派遣について理解が得られにくい可能性も指摘されている。

●インストラクター自身への負担

支援の継続性を保つために同じインストラクターが長期間活動し続けることがあり、被災地にとっては有益となるが、インストラクターにとっては長期間の活動による身体的な負担に加えて、統括者や被災地の自治体職員等からの強いニーズと所属機関を長期不在としてしまうことの板挟みによる精神的な負担が非常に大きく、心身の不調を来すリスクがある。

D. 考察

被災地におけるインストラクターの存在は、災害急性期の混乱期において、全体像を把握して適切なアセスメントを行い、初動体制の迅速な構築や指揮命令系統の確立、関係機関や他組織との円滑な連携構築等を行う際の的確なサポートを行う事ができ、組織的な支援を支えるという点で極めて重要であると結論付けられる。また、統括者や行政職員に対してはもちろん、被災地で活動する DPAT 隊員等の心理的負担の軽減に大きく寄与する。

しかし一方で、インストラクターの立ち位置や役割が曖昧であると、被災地における指揮命令系統が混乱するという懸念や、被災地の精神保健医療福祉体制の把握の遅れが支援の遅れに繋がるといった懸念も指摘された。被災地の関係機関や関係団体を尊重した行動をとり、支援者として適切な距離感を保つこと、統括者や行政職員、DPAT 隊員等への支援を行いつつ、支援側と被災地側の適切な役割分担を行うことが、円滑な支援活動に繋がる。

さらには、被災地外から様々な支援者が派遣され、情報の共有や調整等を行う事により、現地担当者のみならずインストラクター自身の心理的負担が増加することも考えられる。

総じて、インストラクターは災害時の精神保健医療体制を構築する上で、支援として不可欠な存在であるが、その活動においては、統括者や行政職員、DPAT 隊員等をサポートしつつ、調整役としていかに機能するかを考えて介入することが大切であることがわかった。

E. 結論

平時、研修や訓練の企画運営を行っているインストラクターが、災害時に被災地に介入することは、被災地の組織的支援を支えるために不可欠であるが、その立ち位置を明確にし、支援側と被災地側の適切な役割分担を行うことが必要である。

今後、より質の高い DPAT の育成に向けて、DPAT 事務局主催の研修や、DMAT 地方ブロック訓練等の合同訓練や合同研修を強化していく必要があるが、そのためには、インストラクターの育成を強化すると共に、DPAT 活動要領上やマニュアル上で、その立ち位置や補償等を明確化する必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1.論文発表

2.学会発表

1) 納橋優奈：災害派遣精神医療チーム (DPAT) のブロック体制構築における課題～DPAT 関連体制整備調査の二次分析から～.第 31 回日本災害医学会総会・学術集会、令和 8 年 3 月 21 日

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし